

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	川崎市中部身体障害者福祉会館	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人 川崎市身体障害者協会 ・代表者名 理事長 中込 義昌 ・住所 川崎市川崎区大島1-8-6	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

### 2. 事業実績

利用実績	[講習会・ボランティア育成事業] ・音声記入門 6名 全3回 ・手話入門講習会 25名 全5回 ・吃音講座 13名 全1回 ・文化教養講座(zoom) 31名 全3回 [作業室] 令和4年3月31日現在 ・在籍数:生活介護 18名(定員15名) 就労継続支援B型 4名(定員10名)																																												
収支実績	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">身障会館 (円)</th> <th colspan="2">障害者福祉サービス (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>27,383,026</td> <td>収入</td> <td>47,721,333</td> </tr> <tr> <td>    委託料</td> <td>27,253,000</td> <td>    利用料他</td> <td>45,965,987</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td>130,026</td> <td>    その他</td> <td>1,755,346</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>28,056,212</td> <td>支出</td> <td>42,893,550</td> </tr> <tr> <td>    人件費</td> <td>22,096,647</td> <td>    人件費</td> <td>36,076,300</td> </tr> <tr> <td>    事務費</td> <td>1,939,672</td> <td>    事務費</td> <td>2,277,098</td> </tr> <tr> <td>    事業費</td> <td>208,504</td> <td>    事業費</td> <td>2,604,396</td> </tr> <tr> <td>    施設管理費</td> <td>3,811,389</td> <td>    施設管理費</td> <td>631,017</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>▲ 673,186</td> <td>    その他</td> <td>1,304,739</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差額</td> <td>4,827,783</td> </tr> </tbody> </table>	身障会館 (円)		障害者福祉サービス (円)		収入	27,383,026	収入	47,721,333	委託料	27,253,000	利用料他	45,965,987	その他	130,026	その他	1,755,346	支出	28,056,212	支出	42,893,550	人件費	22,096,647	人件費	36,076,300	事務費	1,939,672	事務費	2,277,098	事業費	208,504	事業費	2,604,396	施設管理費	3,811,389	施設管理費	631,017	差額	▲ 673,186	その他	1,304,739			差額	4,827,783
身障会館 (円)		障害者福祉サービス (円)																																											
収入	27,383,026	収入	47,721,333																																										
委託料	27,253,000	利用料他	45,965,987																																										
その他	130,026	その他	1,755,346																																										
支出	28,056,212	支出	42,893,550																																										
人件費	22,096,647	人件費	36,076,300																																										
事務費	1,939,672	事務費	2,277,098																																										
事業費	208,504	事業費	2,604,396																																										
施設管理費	3,811,389	施設管理費	631,017																																										
差額	▲ 673,186	その他	1,304,739																																										
		差額	4,827,783																																										
サービス向上の取組	・会館では、会館ホームページによる情報発信をはじめ、関連施設やボランティアセンターでパンフレットの配布等、多様な広報活動を行った。また利用団体に対し、感染対策を踏まえた会館の利用を案内するとともに、講習会については定員を半分程度にするなど工夫を行った。 ・作業室では、朝礼にて利用者が司会を行う等、能力向上への取り組みを行うとともに、利用者の高齢化・重度化に対応するため、看護師の指示のもと、利用者の健康管理や身体機能の維持改善などサービス向上に取り組んでいる。																																												

### 3. 評価 (評価段階: 5~1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・会館では、広報誌「中身館通信」の発行を2回行い、会館ホームページでボランティア団体の活動紹介を掲載するなど、内容の充実を図った。 ・作業室では、利用者が主体的・自主的に行動するサポートを行った。地域に向かいでの販売活動を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、コロナ後を見据えて、新製品の開発に取り組んだ。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・必要に応じ税理士法人から助言を受け、適正な会計処理を執行している。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援B型については、新たに封入作業を受注し、課題である工賃額の向上に取り組んだ。</li> <li>・利用者意見を反映するため、会館では利用団体懇談会を開催し、意見反映を行っている。作業室では、「思いカード」として、投書箱の設置、苦情受付方法の掲示、苦情解決担当者を設置し、文書または口頭にて、迅速かつ適切に対応している。</li> <li>・ボランティア団体、サークルを対象に会館利用者アンケートを実施し、意見要望等について改善を行った。</li> </ul>					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	4	4
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な利用者支援を行うため、行動障害やコロナ対策の外部研修に参加し、専門的な知識と実践的な支援の技術獲得に取り組んだ。</li> <li>・非常災害に備えた取り組みとして、BCP(大規模災害時事業継続計画)及び災害時要援護者洪水時避難確保計画を策定し、職員及び利用者へ周知を図った。災害時用物品の備蓄量を見直し、新たに備蓄するなど、非常災害対策の強化を図った。また、安心安全の取り組みとして、防災訓練を2月に1回行うとともに、ヒヤリハットも報告を取り、毎日の職員ミーティングや月一回の職員会議等にて、周知・検討し、再発防止を図るなど、資質向上の取り組みを行った。</li> <li>・会館の情報セキュリティマニュアルを改訂し、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施するとともに、チェックリストにより確認した。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な利用に支障をきたすことのないよう、毎日チェック表により施設設備の点検を実施している。</li> <li>・施設管理について、概ね適正に管理運営を行っている。</li> </ul>					

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
	(評価の理由)				

#### 5. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E/標準:C/A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 会館及び作業室のホームページを活用し、パソコンやスマートフォンを利用する方々を含め、幅広い世代に情報提供ができるよう、サービス向上に取り組んでいることが評価できる。
- BCP(大規模災害時事業継続計画)及び災害時要援護者洪水時避難確保計画を見直し、災害対策対策の強化を図ったことが評価できる。
- コロナ禍のなか、自主製品の販売会などが中止となったが、新しい作業の受注や新商品の開発に取り組んだことが評価できる。

#### 7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 各事業において質の高いサービスを提供し、障害者の自立と社会参加の促進が実現されるように取り組んでいくこと。